

令和4年度 第1回 松川町総合教育会議 次第

日時 令和4年6月21日(火)

午後1時00分から

場所 役場 2階 協議会室

1 開 会

2 あいさつ

町長

教育長

3 協議事項

(1) 教育委員会重点に関わる状況 [P 1～]

(2) 各学校の運営方針と課題 [P 5～]

(3) 各事業等について [P 15～]

(4) その他

4 閉 会

○松川町総合教育会議設置要綱

平成27年4月1日
告示第32号の2

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第1条の4第1項の規定に基づき、松川町総合教育会議(以下「会議」という。)を設置する。

(構成員)

第2条 会議は、町長及び教育委員会をもって構成する。

(所掌事務)

第3条 会議は、次の各号に掲げる事項についての協議及び調整を行う。

- (1) 法第1条の3第1項に基づく、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議
- (2) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議
- (3) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議
- (4) 上記に関する構成員の事務の調整

(会議)

第4条 会議は、町長が招集する。

2 教育委員会は、その権限に属する事務について協議する必要があると思料するときは、町長に対し、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができる。

3 会議において構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。

(意見聴取)

第5条 会議は、協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者の出席を求めるなど、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、公開するものとする。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が著しく害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。

(議事録)

第7条 町長は、会議の終了後、遅滞なく、その議事録を作成し、これを公表するものとする。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、総務課において行う。

(補足)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会議が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

総合教育会議資料

一 教育委員会重点に関わる状況

1 重点1 「自ら学ぶ子どもの育成」

◎教師主導の授業から子ども主体の授業への転換

新学習指導要領で目指している「主体的対話的で深い学び」の実現のためには、子ども達自身が自ら課題を持ち、主体的に追究・判断する学習が不可欠です。子ども達が自ら課題を持つ授業が展開できるよう、教材との出会いを大切に、協働的な学習を通して子ども主体の授業に取り組みます。

(1) 一人ひとりに応じた学びの実現

ICT教育の充実のために、積極的にデジタル教科書を活用する体制を整備するとともに、ICT支援員による指導や助言を有効に活用して、タブレットを用いたわかる授業、指導の個別化を図ります。

⇒ICTの活用について徐々に進めつつあるが、メンテナンスやデジタル教科書の設定等に追われて、研修の機会も少なく、授業での活用の仕方にまで至っていない。けれども、学級閉鎖期間中にはタブレットを活用して授業を行うことができている。また、不登校児童生徒、コロナ陽性者への授業配信が中学校を中心に実施し始めている。今後、デジタル教科書の活用、不登校児童生徒への一層の配信、授業での活用による学びの改革の推進が必要。

(2) 子ども達の意欲を喚起する

子ども達が体験したり、具体物を使ったりした実践的な授業や、一人ひとりの学びを基に協働的に学ぶことを大切にして、子ども達が学びたくなるような授業を展開します。

⇒教職員には探求的な学び、体験的な学びの授業を指導していますが、日常的に入ることが難しいため、授業改善に至っていない。

◎挑戦する子の育成・基礎学力の伸長を図る

自分から進んで挑戦する機会を支援するとともに、放課後の時間を活用して授業を補完し、基礎的な学習内容の定着を図ることに取り組みます

(1) チャレンジスクールの充実【P15・P16参照】

オンラインによる双方向の学習を進め、漢検・数検に向けた受検講座を開設したり、夏休み中の学びの場としてチャレンジスクールを開講したりして自ら挑戦し、自分を高められる機会を設けます。

⇒夏休みの学びの場としてのチャレンジスクールについては、資料のような計画で進めていきます。

(2) 分かる楽しみ「てらこや松中」モデル事業「てらこや中央小」

中学校では2・3年希望者を対象に毎週水曜日放課後、地域の講師により英語・数学の補習授業を行い、中央小では、基礎的な学習を中心にタブレットを活用した放課後の学習を展開します。

⇒「てらこや松中」2年生12名 3年生27名が参加。外部講師による熱心な指導が定着している。

⇒「てらこや中央小」では3年生算数24名、4年生算数22名、5年生算数15名、5年生英語6名、6年生算数13名、6年生英語4名。算数はタブレット学習を中心に行っていて、多くの児童が進んで学ぶことができているが、3年生は落ち着かない。英語は少人数で英語の楽しさを味わう授業を展開している。

2 重点2 「多様な学びの実現」

◎子ども達の楽しい居場所を確保します

子ども達は皆、自分なりに伸びたいと思っています。伸びるための多様な学び場を整備し、様々な人との出会いを通して学びを充実させていきます

(1) 学校以外の学びの場を整備

NPO 法人との連携・協働や教育相談室を通して、多様な学びの場を提供します。

⇒NPO 法人「Hug」の利用が定着している。課題は、①評価をどうするかということ、②小学生や他の中学生の居場所をどう確保していくか。③自立のためのアプローチをどのように進めたらよいか 等々

(2) 放課後の子どもの居場所を確保

児童クラブコーディネーターの配置により児童クラブの充実を図るとともに、遊びの楽校との連携を通して放課後子ども教室の充実を図り、子ども達の放課後の居場所を充実させていきます。

⇒児童クラブコーディネーターが入ったことで、教育委員会と児童クラブ職員との間に入って調整していただくことができ、職員体制を見直すことができた。

◎特別支援教育の一層の充実を図ります

特別な支援を要する児童生徒の教育的ニーズに適切に応じ、一人ひとりに応じた指導、自立に向けた教育を充実させていきます。

(1) 町費特別支援教育コーディネーターの配置

保育園と小学校との連携を深め、早い段階での適切な支援を図るとともに適切な学びの場を提供します。

⇒中央小においても北小学校においても特別支援教育コーディネーターとして校内はもとより、保護者との支援会議等に参加していただき、精力的に動いていてくれています。今後、保育園児の早めの就学相談に向けて動き始めています。

(2) 特別支援教育支援員連絡会の開催

連絡会と研修会の実施により、情報共有と一貫性のある指導を実現します。

⇒現在計画中。7月27日（水）えみりあ学習室で研修会を実施予定。講師に堀内澄江氏（元大下条小学校長・元飯田養護学校教頭）を依頼。

(3) 学習障がいに対応したデージー教科書やデージー教材の提供

読むことが苦手な子ども達へ読み上げ教材を準備して一人ひとりに応じた指導ができるよう整備していきます。

⇒デジ教科書については利用を始めているが、読み上げ教材については、まだ導入できていない。

◎世界や松川町内以外とつながることで自分の世界を拡げます

(1) 世界とつながる

中学校は中国深圳市明德実験学校、小学校はコスタリカ日本人学校等との交流を通して、多様性を学びます。

⇒今年度の取り組みについては、まだ進んでいない。今後コスタリカとの交流については、大使の訪問を契機に推進したい。

(2) 蓮田市とつながる

小学校は蓮田市の小学生とオンラインを活用して交流事業を通してお互いの良さを学びます。

⇒学校間でメールのやりとりを始めた段階で、交流については運動会後を予定している。

3 重点3 「子どもが主役～子どもと語り合う～」

◎子ども達自身が考え、判断することで育む自立心

大人がルールを敷くのではなく、子ども達と語り合いながら子ども達の考えや思いを尊重して事業を進めていきます。

(1) 子ども達の声を活かした事業の実現

中学校制服について中学生の声を活かしたり、子ども達の遊びの場についても考えたりして考えを聴く機会を設けて、実現に向けて推進していきます。

⇒制服検討委員会には、中学生2名に入ってもらって、意見を聴きながら進めている。また、アンケート等を取りながら、制服を新調することにして、24日（金）の第4回検討委員会で各メーカーからプレゼンを実施してもらい、町民には投票してもらうことで制服に関心をもってもらったり参加意識をもってもらう予定。保護者・児童については、タブレットや GoogleFoam を使って投票してもらう。

(2) 子ども達と語り合う機会の設定【P17 参照】

松川町の未来や課題について中学生と語り合う機会を設けます。

⇒7月29日（金）中学生も交えた語る会を計画中。中学生には、できる限り自主的に参加してほしいと願っている。その呼びかけを予定。

◎子ども達の健やかな成長のための相談・支援体制の充実

子ども達が健やかに成長していくために子ども一人ひとりの悩みや不安に寄り添った相談・支援を進めます。

(1) 子ども達の安定的な発達のための支援体制の構築

町費スクールカウンセラーを配置して相談体制を整備します。小6・中1については全員個別面談を実施します。

⇒全員面談を実施中。学校以外からも相談の要望あり。今後は、面談だけでなく不登校児童生徒の対策として、SNS を活用した相談体制も整備していくことも検討していきたい。（相談相手は教育相談室）またオンラインカウンセリングも検討していきたい。

(2) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築

子ども支援係との連携による不妊治療・子育て相談から保育園・小中学校までのきめ細やかな支援を実現するとともに、ネットワーク会議を立ち上げて、特別な支援を必要とする子どもに対するシームレスな支援を推進します。

⇒サテライトおひさま等の事業について子ども支援係を中心に実施。子ども支援係から保健師がいなくなったことで、連携をどう深めていくかが課題。ネットワーク会議については、7月に協議の場を設けていく。

4 重点4 「地域とつながる ～町全体が学校～」

◎学校づくりはまちづくり

子ども達が学ぶ場所は、学校だけではありません。町全体が学び場です。松川町民が先生です。学校づくりを考えることは、まちづくりにつながります。

(1) 自己実現の可能性を探る：「しごと☆未来フェア」

・地元の企業や事業所で働く方々から、仕事のやりがいを学び、自分の将来を見つめる機会を中学生が主体となって進めます。

⇒6月18日（土）第1回実行委員会事前打ち合わせ会を開催。名子地域コーディネーターが進めてくださっている。

(2) 松川人から学ぶ機会を創出：「松川学」「ふるさと学習」

① 役場職員や松川人から松川を知る「松川学」（中学校）の開催を通して、松川の今を学びます。

⇒中1は「松川を知る」を目標に防災や歴史・産業等の学習を7月に計画。中2は、「松川で出会う」を目標に夏休み中に行われる職場体験の準備を行っている。中3は、「松川の貢献する」を目標に講座（松川の城・果物・祭り等）を選択して社会教育委員小島さんや北林南さんの協力を得ながら発信準備中。

② 松川のプロフェッショナル（松川人）との出会い「ふるさと学習」（小学校）を通して、仕事への興味の芽生えを促します。

⇒ふるさと学習については、講師を選定中。

③ 小学校1年生から中学3年生までのキャリア教育の推進

・松川町保小中連携推進委員会作成による地域に根ざした松川町独自のキャリア教育を進めます。

⇒小中連携推進委員会のキャリア教育委員会で検討を開始。

④ 地域との協働活動による自己有用感を高める「ニコボラ」

・地域でのボランティア活動を通して、地域の人と出会い、社会の一員としての自覚を高め、地域から認められることで自己有用感を醸成します。

⇒名子地域コーディネーターが精力的に動いて今年度は、小学生にも拡大。6月18日の給食の玉ねぎ収穫も中学生5名、小学生6名が参加予定。こうした取り組みをさらに拡大していきたい。

⑤ 小中学校を対象とした人材バンクの作成を通して、様々な分野の学校ボランティアを募り、

地域の人材を活用しやすい体制を整備して、地域と学校の連携を深めていきます。

⇒人材バンク作成に向けて、各校で必要な分野を選定中。ただし、人材バンク以外に学校支援の仕組みづくりも必要。

(3) 町ぐるみで子どもを育む仕組みを整備 「松川町学園化構想」「松川町保育園・小・中学校運営協議会」

①「松川町学園化構想」によるシームレスな学びの実現【資料P18参照】

- ・専門委員会を設置して保小中の15年プランを作成し、保小中をひとまとまりの「学園」ととらえ、15年間の子どもの育ちを「継続性」「一貫性」のある教育に向けて保小中連携推進委員会を通して取り組みます。
- ・町内での教職員の研修機会を設け、松川を知り、松川を教材にした授業づくりに生かします。
- ・学園化構想実現のための職員研修の実施を通して、松川を担う子ども達のこれからの教育を協議していきます。
- ・学びの改革実践校（北小）でのスタートカリキュラムの作成を通して、保小の連携を深めていきます。

⇒専門委員会を5月20日に立ち上げて、それぞれの委員会で検討を始めた。小学校の保育園からのカリキュラムについては、県の加配教員が策定中。小中の連携の必要性について、保小の連携の必要性については、8月の研修会で実施予定。

②「松川町保育園・小・中学校運営協議会」による学校・地域づくりを進めます。

- ・学校運営について、学校運営協議会としての熟議を重ね、よりより学校運営に活かしていきます。

⇒5月12日第1回学校運営協議会を開催して、松川の子ども達を取り巻く課題について協議。学校運営協議会としての協働活動についても取り組みを開始。5月22日に中央小学校花壇の草取りを実施。北小学校の木像の昆虫の塗装もPTAとともに自主的に実施
6月23日（木）教育懇談会を実施して「子ども達の居場所」について協議する。

【資料P19参照】

③ 自校給食を活かして、地産地消を一層進めるとともにさらなる有機食材の提供を充実させます。

⇒栄養士が中心になって取り組んでいるが、有機食材について規格のない状態であることや急な予定量以上の持ち込み等、調理員の負担が課題

④ 松川高校との連携を密にして、松川高校生によるボランティア活動を支援してまちづくりに生かします。

⇒松川高校生による役場花壇整備、ボランティア部による花植え等を実施。また、今後も保育園や児童館へのボランティアを計画していく。

二 令和4年度 各学校の運営方針と課題

1 松川中央小学校

(1) 学力向上について

① 学校としてつきたい力

R4年度重点目表「自分で考え判断して動ける子」

- ・思考力・判断力・表現力をつけたい

② 学力の実態

- ・平均的な児童が多い反面、上位（評定5）の子が少ない。
- ・自分の考えを記述する力は弱い。
- ・基礎的な計算はできるが、判断を求められる活用問題が苦手。

③ 学力向上の取り組み状況（授業改善の状況）

R4年度は、全校研究テーマを「子どもたちが主体的に取り組む算数授業の在り方」とし、各学年で授業改善を進める体制をとっている。従来、5、6年の算数は少人数指導をしていたが、特別支援学級増設のため、R4年度は単元に応じて5年か6年のどちらかが少人数指導を行っている。少人数指導をしていない学年では、TTを行っている。

教師が教える授業から、子どもが学ぶ授業へ転換を図っているが、教員経験年数が多いほど従来の授業から抜け出せていない。

(3)GIGA スクール構想の実現に向けた取り組みについて

① 整備状況と児童生徒の活用状況

各クラス、すべての教科で活用

平日は持ち帰らない。週末は持ち帰る学年は届け出る。充電は学校で行っている。

② 課題

児童のタブレットスキルは上がってきている。課題は、タブレットをいかに活用するか教師側にあると思われる。授業の学習問題が明確になっていないので、各自が興味関心をもったことを調べ、まとめるだけになっている。Jamboardを使えば、互いの意見を知ることができるが、「こんなにいろいろな意見があるんだね。」で終わってしまって、肝心な話し合いに生かされない。e-ライブラリは、自力で学習が進められない児童にとって、何が違ったのか、どうすれば正解になるのか考えられない。家庭学習で使う時も、使う前に該当する単元の復習をする必要がある

(4)コロナ禍の学校教育

① 行事の実施状況

入学式、始業式：分散、ZOOM

音楽会：練習ができなために、2学期へ延期

② 児童生徒の様子と課題

年度当初、コロナ感染警戒レベルが4だったこともあり、昨年度同様全校で集まることができなかった。警戒レベルが下がり、児童会活動やクラブ活動など異学年が集まる活動が可能となり、ほっとした。活動が制限されていた頃は、児童会の当番活動ができず、児童のモチベーションが上がらなかった。

コロナ感染警戒レベルが3になるまで、課外活動（金管バンド、合唱団）の活動を行うことができず、夏休みのコンクール参加を見送ることになった。練習場所を確保できないことが一番困った。

(6)教職員の働き方改革の現状と課題

R3年度

平日時間外在校等時間（単位：時間 小数点以下切り捨て）											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
県平均	51	42	57	40	22	46	48	46	41		
松川	60	49	59	45	18	48	46	46	43	35	40

R4年度

平日時間外在校等時間（単位：時間 小数点以下切り捨て）									
	4月	5月							
県平均									
松川	50:48	43:07							

- ・ R4年度は、月曜日の下校を水曜日と同じ15:15とし、15:30から会議もしくは学級事務とすることができたので、4、5月の時間外在校時間はR3年度より削減できたのではないかと。
- ・ 本年は、5月9日（月）～5月13日（金）まで教育相談週間とし、下校を14:00とした。相談がない時間は、学級事務を行うことができ、さらに時間外在校時間が減ったと考えられる。

(7)町費職員の配置についての活用状況と課題

- ・ R3年度、5年算数少人数教室に当てていた部屋が、特別支援学級になり、算数少人数指導を常時2学年で行うことができなくなってしまった。
- ・ 教育支援の先生方は、現在、町Coを含めると8名おり、子ども対応は充実できている。
- ・ 給食の調理員が、1名減となり、かなりきつい状態が続いている。至急増員をお願いしたい。
- ・ 事務補助、養護補助を配置していただき、ありがたいが、事務補助は家庭事情で変則勤務となり、金融機関の対応ができない等日中困る状況がある。

(8)学校環境についての課題

- ・ 夏場になると、雑草の生長が著しくPTA作業だけでは追いつかない。
- ・ 校庭の樹木が大きくなり、昨年度東側のフェンスを越えている部分を伐採していただいた。
- ・ 中庭の用務員作業室、体育館西側の物置がだいぶ古くなってきた。

(9)教育行政や教育委員会への要望

- ・ いつも環境や費用の面で心配していただき、ありがたい。
- ・ 施設面では、毎年ではあるが、管理棟（中校舎）の水道と、北校舎のトイレの改修をお願いしたい。

(10)清流苑プールを活用した水泳学習について(小のみ)

- ・ 荷物の置き場や着替えなどやってみないとわからないことがあったが、1つずつ解決してきた。
- ・ 水曜日以外は、プールの半分を2つのクラスが使うので、学校のプールを使った時より混み合う。
- ・ 天候を心配することがないので、見通しをもって計画することができ、ありがたい。

(11)

(11)地域との連携について

- ・ まずは、小さなところから始めたい。今年度は、道路に面した花壇を、地域の方と一緒に世話をしていきたい。
- ・ 伊那谷サ라운드（旧東小）でのShopBotを使った木工体験
- ・ 読み聞かせやクラブ講師、学習支援（習字、裁縫等）等での連携が進みつつある。

(12)その他

- ・ 役場の方にも社会科の授業等でゲストティーチャーとしてお願いしたい。
松川町の農業、工業、林業等
松川町の自治組織、地方自治

2 松川北小学校

(1) 学力向上について

① 学校としてつきたい力

・主体的・協働的な学び 目指す人間像【自ら学ぶ子ども】

② 学力の実態 (令和3年度全国学力・学習状況調査の結果)

○国語：「話すこと・聞くこと」「詠むこと」「言葉の特徴や使い方に関する事項」が高い。

○算数：「データの活用」が高い。

●課題：両教科とも、自分の考えを書き表したり、説明したりする記述式の設問に対する正答率が低い。

③ 学力向上の取り組み状況 (授業改善の状況)

- ・対話を軸とした協働の学びをすることで、多様な考えや考え方に触れることができる。また、自分の考えを伝える(外化する)ことで、自分の分からなさに気付いたり、なんとなく分かっていたことが整理されたりする。協働の学びの学習過程で、思考力・判断力・表現力が醸成され、友だちと学ぶことに喜びを感じ、結果として知識・技能が付くと思われる。
- ・「自ら学ぶ子ども」は、日々の授業の中で育ちます。教材との出会いの中で「問い」をもち、その解決に向けて、仲間と共に「協働して」意見を出し合い、その方向を探る。正解かどうかは大事なのではなく、その過程を大切にする授業の創造
- ・協働の学びを生み出すためのタブレットの効果的な活用

(3) GIGA スクール構想の実現に向けた取り組みについて

① 整備状況と児童生徒の活用状況

- ・一人1台のタブレットの導入。家庭でもWifiがつながる状況にあるので、家庭でも使える環境にある。
- ・4～6年では、授業中に積極的に使い始めている。
- ・タブレットの効果的な利用について実践していく。ドリル的な使い方もあるが、協働の学びのツールとしたい。
- ・主な使い方としては、フォームでのアンケートとジャムボード。

② 課題

- ・どのように使えばよいのか、使い方の研修が必要である。
- ・授業場面を想定した研修を進めないと、使いこなせない。
- ・Wifi環境がよくない。1クラスの子供達が一斉に使うとフリーズする。職員の有線PCもネット環境につながりにくい。校内LANの整備をもう一度し直さないと、先生方が苦労し、授業が進まず、使いにくい道具になってしまう。

(4) コロナ禍の学校教育

① 行事の実施状況

- ・感染警戒レベルが高かった4月5月中旬までは、行事等を先延ばしにした。(4月の参観日を5月へ。6月の音楽会は練習ができないため、11月へ)
- ・入学式も、上級生を入れずに、児童会長のみの歓迎の言葉で行った。
- ・4月末のCS全体会、紹介式も子供達は体育館へ集まらず、体育館からMEETで教室へ映像を配信した。
- ・感染警戒レベルが下がったので、今後の行事は、予定通り行う。
6年修学旅行(7月19・20日)、5年高遠宿泊学習(10月20・21日)、

4年松本見学（11月11日）、運動会（10月1日）、音楽会（11月19日）

② 児童生徒の様子と課題

- ・子ども達は、コロナ禍での生活に慣れているが、様々な制約で我慢していると思われる。
- ・「できない」ではなく「こうすればできるのでは？」と大人より柔軟な考えを出す児童会。
- ・一番の課題は、子ども同士の距離。間隔を広くとって授業を行っている。協働の学びを進める上で、子ども同士の関わりをもっとさせたい。

(5)特別支援教育の現状と課題

① 児童生徒の実態と課題

- ・町からの教育支援員さんの配置に感謝します。

(6)教職員の働き方改革の現状と課題

平日時間外在校等時間（単位：時間 小数点以下切り捨て）									
	4月	5月							
県平均									
松川北小	56:45	44:37							

令和3年度 62:07 49:56 昨年度よりは減っている。

○一部の職員が遅くまで働いており、さらなる働き方改革が必要。

(7)町費職員の配置についての活用状況と課題

- ・教育支援員とは、週に1回（毎週水曜日）、教頭が打ち合わせを行い、3名の支援員が実情に応じて臨機応変に支援できるように、シフトをチェンジして対応している。非常に難しいお子さんに対し、根気よく寄り添っていただき、有難い。ただ、支援員さん達もメンタル的に苦しい時もあるようだ。
- ・事務補助として、今年から新たに1名（月から木の午前中）配置いただいたことに感謝。事務の仕事の他に、SSSのような働きもしていただき、感謝。与えられた仕事だけでなく、自ら進んで仕事を探してくださっている。
- ・給食調理員は、2名で大変苦しそう。コロナ禍で家族に陽性者が出たら、給食が止まると思われる。また、ハンバーグなど手がかかる物が提供しにくい状況もある。肉を扱う人と、サラダ等の野菜を扱う人は、別でなくてはならない。栄養士も含めて、3人で本当によくやってくれている。代替えさんがすぐに見つかる安心して働ける環境が必要と思われる。できれば、北小にもう1名給食調理員さんを配置いただき、ゆとりをもった調理・体調不良や家庭の事情等で抜けても大丈夫な体制を整えていただきたい。
- ・図書館司書は、時期に合わせて、子ども達が興味を引く本を、廊下に展示してくれている。また、ボランティアさんとも連携をとり、読み聞かせを実施している。
- ・用務員による草刈りはありがたい。校地が広く、たくさんの草が生えてくる。毎日草刈りをしているが、校舎1周を約1ヶ月かけて、草が伸びないようにしてくれている。
- ・ICT支援員については、定期的な在校をお願いしたい。端末の設定だけでなく、授業のサポート、示範授業、職員研修等をお願いしたい。
- ・町SCは、児童・保護者に対するカウンセリングのみならず、教職員へのコンサルテーションにおいて、適切な支援方針を示してくれるため、非常にありがたい。
- ・町特支Coは、子どもの様子や職員との関わりを的確に捉え、教育支援員との打ち合

わせにも参加し、アドバイスをいただけることが有難い。また、保護者との支援会議にも同席いただき、的確な支援がありがたい。

(8)学校環境についての課題

- ・環境整備については毎年、適切な予算編成をしていただき感謝。
- ・清流苑へのプール学習移行に伴い、プール施設の後処理が長期的な課題。
- ・校地が広く、草刈りが間に合わない。用務員さんが毎日草刈りをして、1周するのに約1ヶ月かかる。ボランティアさんという考えもあるが、町の施設として、3校まとめて、町から助けが来ないだろうか。
- ・ネット環境の高速化をお願いしたい。
- ・ホテルの水路へのポンプアップ（現在、北側より）。大井井水からの取水をしているが、大井水利組合から、学校下の田んぼへの影響が大きいと指摘を受け、2台のポンプから1台へ減らす。※南側水路から取水できるようにならないか。
- ・そば畑について。そばアレルギー対応として、クラブ化。これまでそば畑としてお借りしていた畑を返す方向で検討。しかし、湿地だったところに水路を造って畑にしたため、水路を埋めて、元の状態で返したい。その予算化をお願いしたい。

(9)教育行政や教育委員会への要望

- ・行事の可否判断や保護者対応、コロナ対策等、学校からの相談に対し引き続き緊密に連携、バックアップしていただければありがたい。
- ・国の高学年教科担任制推進の方針に沿い、町費での理科専科教員の配置を将来的にご検討いただきたい。子ども達の学力向上のための専科でもあるが、小規模の学校は、教員の配置が少ないため、一人あたりの校務分掌が多く、また、年休や出張が重なると、授業を担当する職員がいなく、教頭や校長が授業をしている状況であるので、働き方改革としてもお願いしたい。

【再掲】

- ・ホテルの水路へのポンプアップ（現在、北側より）。大井井水からの取水をしているが、大井水利組合から、学校下の田んぼへの影響が大きいと指摘を受け、2台のポンプから1台へ減らす。※南側水路から取水できるようにならないか。

【再掲】

- ・そば畑について。そばアレルギー対応として、クラブ化。これまでそば畑としてお借りしていた畑を返す方向で検討。しかし、湿地だったところに水路を造って畑にしたため、水路を埋めて、元の状態で返したい。その予算化をお願いしたい。

(10)清流苑プールを活用した水泳学習について(小のみ)

- ・天候に関係なく、水泳学習ができるので、計画通りに進むことがありがたい。
- ・プール清掃や管理をしなくてよいので、働き方改革としてもありがたい。

(11)地域との連携について

- ・学習、クラブ、読み聞かせ等、非常に多くの方が、子ども達に直接関わってくださり、ありがたい。北小CSが組織化されているので、活動がスムーズにできている。
- ・地域とのつながりが強い分、会合等も多い。コロナ以前は、もっとあったと思われるが…。

3 松川中学校

(1) 学力向上について

①学校としてつきたい力

- i 自らの考えを表現できる生徒

- ii お互いの多様性を認め合うことができる生徒
- iii ふるさと松川を愛する生徒

③ 学力向上の取り組み状況（授業改善の状況）

- ・松中スタンダードで対話を通して、主体的に学び合い、深い学びにつながる授業の実践。
 - ・タブレット等ICT機器を授業や家庭学習で活用しながら個別最適化した学びや創造性を育む学びの実現。
 - ・実習、実験などの体験を大切に、五感を働かせることで感性を磨く授業の実践。
- ※学校評価1 分かりやすく、熱心に取り組める授業になっているか
（そう思う・概ねそう思う） (R3 74%)

(2) 不登校の現状と学校としての対策

- ・校内中間教室（学習室）の利用による居場所の確保 4年度になり2名が利用
- ・町中間教室（相談室）の利用
- ・校内の行事をオンラインで配信

(3) GIGA スクール構想の実現に向けた取り組みについて

① 整備状況と児童生徒の活用状況

- ・生徒の活用については、授業において多くの教科で活用がされている。グーグルクラスルームでの課題の配信、イーボード、イーライブラリの活用、写真機能の活用、検索機能（制限付き）

② 課題

- ・家庭学習での活用が少ない。かなりの制限がかかっているため、生徒は自分の娯楽としての活用ができないので、あまりタブレットに魅力を感じていない。どのように家庭学習とタブレットを結び付けるかが課題。

(4) コロナ禍の学校教育

① 行事の実施状況

- ・感染対策をしながら、徐々に通常の形に戻ってきている。

② 児童生徒の様子と課題

- ・厚労省からの通知にあったように、熱中症との兼ね合いから登下校などはマスクを外してもよいという通知を教育委員会からだしてもらったが、まだ暑くないこともあって、生徒はマスクを外そうとしない。暑くなったとき、外すことができるのか。

(5) 特別支援教育の現状と課題

① 児童生徒の実態と課題

- ・本年度、1年生の自情障学級在籍の生徒が多く、また特性も強いので対応に苦慮している。

(6) 教職員の働き方改革の現状と課題

平日時間外在校等時間（単位：時間 小数点以下切り捨て）

平日時間外在校等時間（単位：時間 小数点以下切り捨て）									
	4月	5月							
県平均									
松川北小	43	46							

(7) 町費職員の配置についての活用状況と課題

- ・町費支援員は養護補助と兼務で1名配当。1年自情障学級に入ってもらっている。

(8) 学校環境についての課題

- ・トイレの改修は生徒にとって大変良かった。

- ・教室が狭い。エアコンと電子黒板等設備や教具が増える中、これ以上狭くしない工夫が必要。
- (9) 教育行政や教育委員会への要望
- ・1学年は2年生の生徒数と同じ113名であるが、通常学級は3クラス(2年は4クラス)という状況である。現在町費の講師を0.5で3日という勤務で雇用していただいているが、1名確保し、学年についてもらえるようにしていただくと各クラスの1名の副担が確保でき、一人一人へのより丁寧な対応が可能となる。
- (10) 地域との連携について
- ・不登校支援についての連携が軌道に乗りつつあり、さらに学びの場を保障できる体制を整えたい。
 - ・キャリア学習等の面では名子コーディネーターが精力的に地域との結びつきを図っていただいている。
 - ・課題は今後の部活動のあり方。部活動指導員を5名確保していただいている現状を、どのように地域部活へ移行させていくか。

令和4年度 夏休み サマーチャレンジまつかわ 実施要領（案）

1 目的・ねらい

- (1) 目的を持って自学自習する子どもの育成
- (2) 夏休み中の子どもの居場所づくり（保護者の負担軽減）
- (3) 学びを通じての地域（人・場所）に触れる機会の創出
- (4) スマホやゲームで遊ぶ時間の縮小
- (5) 小学校と公民館における学社協働

- 2 対象 小学生（詳細については「5. 講座内容及び対象学年」参照）
（児童館利用の子どもたちも可とする。）

3 時間及び期間

- (1) 時間 講座① 8:40～9:25、 講座② 9:35～10:20

- (2) 期間 夏休みの7月27日～8月3日 土日を除く5日間

日		7/28	7/29	8/1	8/2	8/3	8/4	5日間
曜日		木	金	月	火	水	木	
実施講座	中央小	①②	①②	①②	①②	①②	/	10 講座
	北小	①②	①②	①②	①②			①②

- 4 会場 中央小学校児童対象：中央公民館 えみりあホール
北小学校 児童対象：生活改善センター

5 講座内容及び対象学年

講座	内容	回	対象学年	受講人数
中央小学校	夏休みの課題の整理	6	小4・5・6	50
北小学校	夏休みの課題の整理	6	小4・5・6	30

※ひとりいくつもの講座を受講可とする。

6 講師

講座	講師（敬称略）
中央小学校	未定 2名予定
北小学校	未定 1名予定

時間割及び講師（案）【未定】

教室名		えみりあホール		改善センター	
対象学年		4・5・6年		4・5・6年	
時間割	時間	教科	講師名	教科	講師名
第1講座	8:40～9:25				
第2講座	9:35～10:20				

北小講師には直接北小に出勤していただく。

1. 必要経費

(1) 公費

項目	金額	摘要
謝金(講師料)	40,500円	5日間×2コマ/日×1,350円 講師
消耗品費	円	講師用消耗品 皆勤賞など
	円	教材費
	円	

予算額 報償費 486,000円 (@1350×360教室 てらこや小学校 含む)

需用費 30,000円 (てらこや小学校含む)

(2) 個人負担

2. スケジュール

- 6月 日 講師打ち合わせ会議
- 6月 日 各小学校に募集チラシ配布
- 7月 8日 応募締切
- 7月 27日 開講
- 8月 9日 閉講

令和4年度

「松川町の子ども達の未来を語る会」（仮称）【概略案】

1 ねらい

昨年11月の教育懇談会では、「子ども達の声を聴きたい」「子ども達の思いを尊重したい」ということが話題になり、今年度の教育委員会の取り組みとしても、子ども達の声を行政や学校運営に活かしていきたいと考えています。その一環として松川町の子ども達は、松川町に対してどのような思いを持っているのか、どのような未来を描いているのか、自分の未来をどのように考えているのか、それらのことを語ってもらうことで、今後の松川町の在り方を考える契機にしていく。

- 2 日 時 7月29日（金） 14時～16時くらい
3 場 所 えみりあ大ホール他学習室
4 テーマ 「未来を語る」

5 日 程

(1) 第一部

①案 パネルディスカッション

松川町・自分の未来について語り合う キーワード「生き方とふるさと」

パネラー

町長・中学生1～2名・地域コーディネーター名子晃さん

ファシリテーター 小林 昭宏

(2) 第二部 分散会

- ・参加者がいくつかのグループに分かれて、松川町に寄せる夢や希望を語り合う。
- ・中学生から大人まで一緒になって地域への思いを語り合う。

6 参加者

- ・中3年生を中心に 希望者を募る 20～30名程度
- ・教育委員
- ・運営協議会委員
- ・子ども課
- ・社会教育委員
- ・学校長・園長
- ・町民（保護者・議員その他）

7 推進日程

- 5月31日 内容検討
6月 3日 概略案送付 中学校で検討
6月30日（木） 町長・教育長のミーティングによる呼びかけ
6月30日（木）～7月8日（金）参加者募集
7月11日（月）～パネラー募集
7月18日（火）～打ち合わせ

*令和4年度は、教育委員会で進めていくが、令和5年度からは中学生が企画したり、司会進行したりができるようになるとうい。

令和4年度

第1回松川町学園化専門委員会

1 小中連携専門委員会

(1) キャリア教育委員会

松川中央小学校	松川北小学校	松川中学校	担当校長
下村 みゆき	池田 暁子	小林 颯	渡邊 浩

目的

- ①令和4年度は小学校1年生から中学校3年生までの「ふるさと科（仮称）」のカリキュラム作成する。
 ②北小学校で作成しているスタートカリキュラムについて学習する。
 ＊（保育園については令和5年度に保小の接続を考えて作成していく）

＊中央小と北小はそれぞれの独自のものでよいが、中学校との接続や児童の発達段階、地域の特徴をいかしたカリキュラムを作成していく。

(2) 学力向上委員会 ・育てたい力を伸ばす取り組み 【小中】

松川中央小学校	松川北小学校	松川中学校	担当校長
橋本 雅裕	三澤 健一	清水 弘樹	鈴木 康貴

目的

- ①ICTの活用を含めた家庭学習の手引き改訂版の作成
 ・12月か3月補正で対応できるように準備していく。
 ・作業的な家庭学習から、学力の定着を図れる家庭学習の在り方についても提案していく。
 ②小中の学びの継続を推進していくために、足並みをそろえるところ、各校（特に小学校で）で取り組むことを洗い出していく。

(3) 特別支援委員会（ネットワーク会議兼）

松川中央小学校	松川北小学校	松川中学校	担当校長
佐々木桂子	村澤 綾華	水野 恭子	小平 知行

目的

- ①保育園から社会的自立までの情報共有と情報の蓄積（ネットワーク会議）
 ②保小・小中のスムーズな接続のための交流と指導について

(4) 不登校支援委員会

松川中央小学校	松川北小学校	松川中学校	担 当
田代 博子	山田 綾子	橋倉 卓也	小平 順一

必要に応じて子ども支援係や子ども課も加わる

目的

- ①居場所づくりと居場所との連携
 ②不登校解消のための支援と研究

＊他の不登校関係の会合と兼ねる。（保健福祉課：不登校児の居場所づくりプログラム作成事業、子ども支援課：不登校支援会議で代替

第1回 未来を担う子どもを育む教育懇談会

テーマ 「子ども達の居場所を考える」

昨年度の「未来を担う子どもを育む教育懇談会」で特に話題になったのが、「子ども達の居場所」です。学校以外の子どもの居場所、放課後の居場所、学校以外の地域の学びの場等々、松川町における「子ども達の居場所」について考え合う会にしたいと思います。教育に関心のある町民であれば、どなたでも参加できます。

【開催日時】 令和4年6月23日(木)19:00～21:00 <<受付18:40～18:55>>

【会場】 えみりあ2階ホール

【参加者】 保護者、地域の皆さん、ボランティア、保育園・学校関係者。参加は無料です。

下記用紙にて事前に申し込みをお願いいたします。

【内容】

PKT(ペチャクチャタイム)

第1部 話題提供と PKT 19:05～19:50

☆「地域と共につくる子ども達の居場所と子どもの多様な学びの保障」

・話題提供者1 篠田阿依さん <Hug 代表> ・菅沼節子さん <町生徒指導専門員・Hug スタッフ>

☆「不登校と地域社会とのつながり～体験者の立場から～」

・話題提供者2 田代直己さん <岐阜聖徳学園大学4年生・元松川高校生徒会長・ボランティア部>

☆ 「居場所とは何か」

・話題提供者3 上田 和希さん <町スクールカウンセラー> (小6・中1の全員面談を担当しています)

☆「子ども達の居場所を考える」

第2部 ワークショップ 20:00～21:00

*少人数に分かれて気軽に話し合う会です。思いを伝えましょう。一緒にできることを考えましょう。

【問い合わせ・申込書提出先】

松川町教育委員会事務局	☎36-7023	松川中央小学校	☎36-2110
松川北小学校	☎37-2004	松川中学校	☎36-2073
中央公民館	☎36-2622		

教育懇談会参加申込書 *会場準備のため6/17(金)までに上記いずれかに提出ください。

お名前: _____ 地区()

お名前: _____ 地区()